

いかのおすし



いかない(知らない人にはついて行かない)



のらない(知らない人の車に乗らない)



おおごえをだす(助けて!と大声を出す)



すく逃げる(連れていかれそうになったら、すぐ逃げる)



しらせる(近くの大人に何があったか知らせる)

秋田県生活環境部 県民生活課

電話 018-860-1522 F A X 018-860-3891

E-mail kotsu@mail2.pref.akita.jp

U R L <https://www.pref.akita.lg.jp/seikatu/>

健全育成少年サポートチーム「井川さくら」 ～自分たちの町は、自分たちで守る～

「自分たちの町は、自分たちで守る」のスローガンのもと、地域の子どもを見守り、子どもの安全と健やかな成長を育む活動を通じて、地域住民の安全安心も守る活動をしているのが、健全育成少年サポートチーム「井川さくら」です。

同チームは、2004年に設立されました。

北嶋代表ら6人で始めた活動ですが、現在は、15人のメンバーが在籍し、活動しています。

活動の内容は、

- ・ 年間を通じた登下校時の子供見守り活動
- ・ 児童館訪問による子供の安全確認と被害防止活動
- ・ 小学校付近での朝のあいさつ運動
- ・ 各種犯罪防止キャンペーン
- ・ 非行・犯罪防止教室
- ・ 井川町全域を対象とする安全パトロール（青色回転灯車両を使用）

など、多岐にわたります。

非行・犯罪防止教室では、児童に見知らぬ人に声を掛けられた時の対処方法を寸劇を通じて指導し、新入学児童には、防犯下敷きを贈呈しています。

犯罪防止キャンペーンは、万引き防止や薬物乱用防止、特殊詐欺被害防止などに関して、メンバーで作成したティッシュペーパー等を大型商業施設において配布し、地域住民等に非行防止や被害防止を呼びかけています。

いずれの活動も、町や警察署、義務教育学校などの関係機関と連携・協働し、地域一体となった、安全安心まちづくりを推進しています。

また、「できる人が、できる時に、できる活動をする」ことで、メンバーの負担を軽減し、無理のない活動を推奨することで、長い期間、その活動を継続しています。

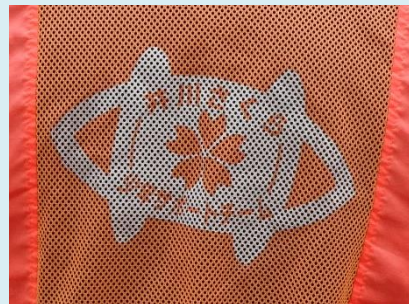
同チームの活動は、県内外で高く評価されており、これまでに、

東北管区警察局長・東北防犯協会連絡協議会長連名表彰

警察庁長官・公益財団法人全国防犯協会連合会会長連名表彰

学校安全ボランティア活動奨励賞（文部科学大臣表彰）

を受賞しております。



巻頭

自主防犯活動団体の紹介
健全育成少年サポートチーム
「井川さくら」・井川町

P2 県からのお知らせ
「あきた井川柳」など

P3 秋田県警察からのお知らせ
「子供110番の家」について

P4 おらほの活動団体掲示板と
自主防犯活動団体用ベスト・
帽子の提供案内



秋田県安全・安心まちづくり

高齢者の交通安全『あきた弁川柳』



© 2015 秋田県んだっチ

耳慣れた秋田弁を活用して広く交通事故防止を呼びかけるため、「交通安全作品コンクール」として秋田弁を使った川柳を65歳以上の皆さんから募集しました。たくさんの方々から応募いただき、次の作品の入選が決定しました。



最優秀

どこみでる あだりよく見れ 人いんど

(どこ見てる 周りをよく見て 人いよ)

横手市 成田 キヨ子さん



優秀

えふりでね 光る服(ふぐ)着て 身を守れ

(格好つけているんじゃないよ 反射する服を着て 自身を守りましょう)

鹿角市 柳沢 富士子さん

佳作



**どしめぐな ジサとバツバは 手こつなげ
越されても きもやがねでや ゆずりあい
とおぎても 横断歩道が わを守る
青信号 んだどもオウは みぎひだり
ふみまちがい こえんて免許 かえすった**

横手市 木村 レツさん
鹿角市 石川 セイ子さん
由利本荘市 鎌田 次男さん
横手市 成田 稔さん
能代市 佐藤 恵美子さん

～御応募いただいた皆様、ありがとうございました！～

犯罪被害を考える日



秋田県犯罪被害者等支援条例では、6月30日を

「犯罪被害を考える日」

と定めています。

今年は、6月21日に横手市、同月26日に能代市において、啓発グッズ等の配布、6月28日には、秋田駅中央改札口・東西連絡自由通路「ぼぼろーど」において、

- いのち 生命のメッセージ展
- 犯罪被害者いのちのパネル展
- 犯罪被害者の手記等の配布

などの啓発キャンペーンを行い、被害者を理解し寄り添うことの大切さについて呼びかけをしました。



令和6年度 犯罪被害者週間 「県民のつどい」を開催します

犯罪被害者等に対する県民の理解の増進や適切な配慮や支援が重要となっています。

犯罪被害者等の尊厳が守られる社会及び犯罪等の被害者も加害者も出さない安全で安心なまちづくりを推進するために「県民のつどい」を開催します。

皆様のご参加をお待ちしております。

日 時 令和6年11月2日(土)
13:30～16:00

場 所 あきた芸術劇場ミルハス
小ホール・創作室

内 容 ○犯罪被害者遺族による講演
○「命の大切さ学習教室」に参加した児童・生徒による手紙の朗読
○県警音楽隊演奏
など

【お問い合わせ先】
県民生活課 TEL 018-860-1522

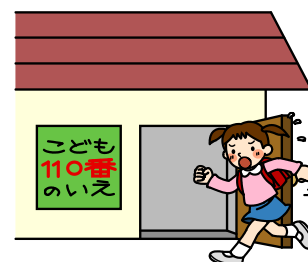
地域で守る子供の安全「子供110番の家」

「子供110番の家」とは

「子供110番の家」とは、子供が不審者に声を掛けられたり、身の危険を感じて助けを求めてきたときに、その子供を一時的に保護し、警察等に通報するボランティア活動です。

「子供110番の家」の活動内容は

- 1 犯罪等の被害に遭い、または遭いそうになって救助を求めてきた子供の保護
- 2 事件・事故の発生を認知したときの110番通報、学校、家庭への連絡
- 3 日常生活のなかで、子供達が被害に遭いそうな危険な箇所等を発見した場合の連絡



「子供110番の家」の皆様へ

- 1 見やすい場所にステッカーを掲示しましょう
～ 道路から見やすい場所に「子供110番の家（店）」であることを明示したステッカーなどを貼付・掲示してください。
- 2 子供のプライバシーを尊重し、秘密を守りましょう
～ 駆け込んできた子供が、たとえ顔見知りであっても、その内容を安易に近所の人に話すことのないよう注意してください。
- 3 子供の気持ちに寄り添った思いやりのある対応を心がけましょう
～ 無理に話を聞こうとせず、子供の不安を和らげ、気持ちを落ち着かせてあげるような対応をしてください。
- 4 自分で犯人（不審者）に立ち向かおうなどという無理な行動は決してしないようにしましょう
～ 子供の保護を最優先し、犯人が近くにいる場合でも危険な行動は避け、すぐに警察に通報してください。

子供の安全を守る「ながら見守り」にご協力ください。

自分のライフスタイルにあった形で、地域の子供などに目を向けることで、地域の安全安心だけでなく、地域のつながりを育むことにつながります。

「ながら見守り」とは・・・

- ・ 車や自転車に「パトロール中」等の標章をつけて移動しながら見守る
- ・ 犬の散歩をしながら見守る
- ・ ジョギングをしながら見守る
- ・ 業務を行いながら見守る
- ・ 花の水やり等をしながら見守る など





にかほ市防犯協会象潟支部

にかほ市防犯協会象潟支部では、今春、関地区会長やにかほ市生活環境課職員、由利本荘警察署にかほ幹部交番の警察官等とロックパトロールを実施しました。

今回のロックパトロールは、今年2月から3月中に、にかほ市内で連続発生した空き巣被害を受けてのものでした。

ロックパトロールでは、被害が発生した地域を一軒ずつを訪問し、ドアを開けると「鍵は必ず掛けましょう。」と音声がかかる「空き巣警戒チュー」という防犯グッズを配布しました。



訪問したお家の方々からは、「よく来てくれた。」「心強い。」「ありがとう。」と大変感謝されたそうです。

感謝の言葉から、地域の方が本当に不安を感じ

ていたんだと実感したそうです。

今回の活動は、地域住民の心に届く活動だったと言えます。



【にかほ市防犯協会】

にかほ市防犯協会象潟支部に属する『にかほ市防犯協会』では、様々な自主的な防犯活動により、地域の安全安心まちづくりを推進しています。

金融機関防犯啓発運動として、年金支給日に金融機関で行う特殊詐欺被害防止キャンペーンや、花火大会や祭りにおける防犯パトロール、一般企業における防犯講話など、社会や地域の情勢に応じた防犯活動を実施しています。

同協会佐々木会長は、「地域の安全安心を守るためには、市・警察・協会が連携・協力することが重要。にかほ市では、三者の協力体制が確立されている。」とおっしゃっていました。



活動団体にベストと帽子を提供いたします

地域の防犯活動を支援するため、(一社)生命保険協会秋田県協会では、防犯パトロール用の帽子とベストをセットにして無償で提供します。

希望する団体は、次の応募要項を確認のうえご応募ください。

※ 応募期限が過ぎた場合は、県民生活課 (018-860-1522) へお問い合わせ願います。

提供数 帽子・ベスト 5セット1組×2団体分

対象団体 県内に所在し、自主的に防犯活動に取り組んでいる団体を対象とします。
※行政及び行政が設置した機関・団体の応募はご遠慮ください。

応募方法 郵便はがきに、団体名、代表者名、連絡先(住所・電話番号)を記入のうえ、下記の宛先にご応募ください。

募集締切 令和6年12月25日(水)(当日の消印有効)

留意事項 応募多数の場合は、抽選となります。

その他 提供が決定した団体には、後日電話等で連絡します。

<応募先・問い合わせ先>

(一社)生命保険協会 秋田県協会

〒010-0951 秋田市山王 3-1-12 太陽生命秋田ビル 6階

TEL 018-865-0016/FAX 018-888-1706

<帽子とベスト>



メッシュ素材で季節を問わずに使えると、利用団体から好評です。

◆ 編集後記

皆様のご協力の下、タイムリーで充実した紙面をお届けしたいと考えております。次回は、今年12月発行の予定です。情報、ご意見、ご感想などお気軽にお寄せください。よろしくお願いいたします。



© 2015 秋田県民だっチ